

# ヘルスツーリズム認証取得かんたんガイド

## ～認証概要から取得手続きまで～



### 認証で地域ヘルスケアサービスのサービス品質向上へ

#### 1. はじめに

ヘルスツーリズム認証は、旅の喜びとともに健康への気づきをもたらす旅行プログラムの品質を評価し、消費者が安心して効率的・合理的に事業者を選択することができるよう、ヘルスツーリズム認証委員会<sup>1</sup>が行う、第三者認証サービスです。

少子高齢化や国民のストレス、メタボリックシンドローム、など増大する医療・介護需要に対し公的保険サービスの充実への要請が大きい一方で、公的保険のみによりカバーすることは将来的に限界となる恐れが高くなっております。そのため、経済産業省は公的保険外の予防・健康管理関連の製品・サービスを提供する「健康寿命延伸産業」を創出し新産業を育成するとともに、医療費の適正化につなげ、国民の生活の質を向上させる一石三鳥の実現を目指し、「健康寿命延伸産業創出事業」を平成 26 年度からスタートさせ、経年事業としております。

健康寿命延伸産業の創出のためには、供給側（各種製品・サービス）への産業創出と、需要側（企業経営層・従業員を含む国民各層）への需要喚起を両輪で進めていく必要があります。

供給側への支援としては、グレーゾーンの解消、人材や資金の確保、地域資源を活用したビジネスモデルの確立といった事業環境の整備や、サービス品質の見える化を進めていくことが必要であり、一方需要側への働きかけとしては、個人や企業に対しヘルスケアサービスの利用を促す取組みとして、特に個人が所属する企業等の組織が健康サービス活用を進めることが効果的であると考えられるため、企業の健康投資を促進することが必要です。

こうした課題への解決策の一つが、ヘルスツーリズム認証です。第三者機関による認証審査は、ヘルスツーリズムプログラムの要件を満たした観光サービス商品を、広く社会へ「見える化」することができます。これにより、良質なサービスの提供・消費の好循環をもたらす、ヘルスツーリズムの健全な市場形成の基盤として普及することを目指しています。

---

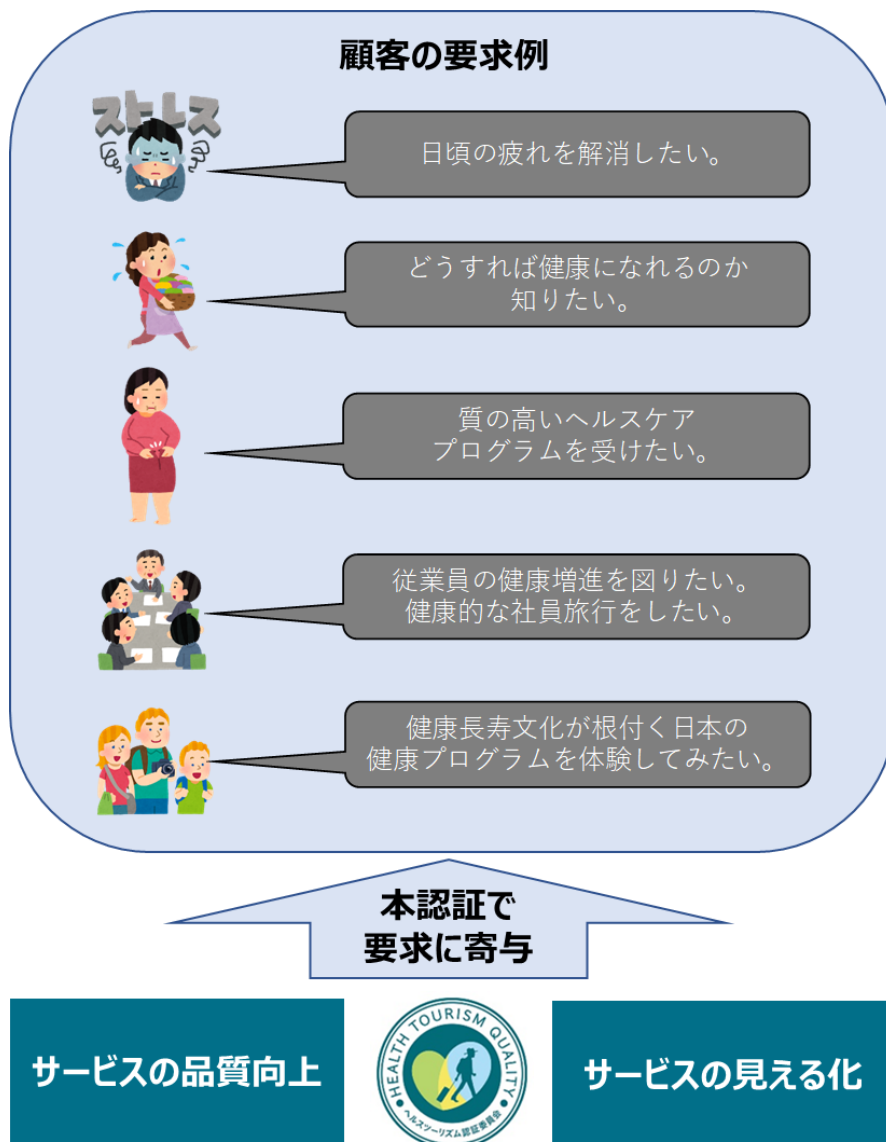
<sup>1</sup> ヘルスツーリズム認証委員会は、特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構、一般財団法人日本規格協会、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構の3者で構成されています。

## 2. 認証がもたらす新たなヘルスケアサービスと選択肢

日頃の疲れを取りたい、健康になりたいと考えている消費者の方や従業員の健康管理を考える企業、あるいは日本のヘルスケアサービスに興味を持つ海外からの観光客にとって、ヘルスツーリズム認証が目印となり、旅をきっかけとした新しいヘルスケアサービスを提供することができます。

このため、認証を取得する事業者の方にとっては、旅をきっかけとしたヘルスケアサービスに必要とされる内容・品質・仕組みが備わっていることの証明となり、より客観的に信頼性をもって対外的に情報発信をすることでブランド価値の創出や集客戦略といったマーケティング戦略・戦術の一助とすることが可能となります。また、サービス品質の基準が具体的に示されているので、認証取得を目指してプログラム構築を進めることによって、より高いサービスを構築・改善を図ることができます。

図表 1 顧客のサービス要求のマッチングを図る認証（イメージ）



### 3. 認証概要

#### (1) 申請要件

法人格を有する事業者(プログラム提供事業者)。

※申請者は、業務委託先に対し認証基準へ適合させるための運営管理体制を有しなければなりません。

※申請は、事業所(店舗等の拠点)単位で行っていただきます。

#### (2) 認証の適用範囲

観光関連サービス商品(プログラム)及び当該サービス提供事業者の運営管理体制。

#### (3) 認証基準の対象と評価ポイント

①ヘルスツーリズムプログラムの要件を満たしたプログラムであること。

②ヘルスツーリズムプログラム提供事業者に必要な運営管理体制を構築していること。

※評価については、「安全への取り組み」、「行動変容への働きかけ」、「地域・情緒的価値への取り組み」の3点を審査します。

#### (4) 審査方法

文書審査形式で、認証基準に対する適合性の評価を実施します。

#### (5) 認証有効期間

初回認証から3年間有効(更新後は2年間有効)。

※認証取得後、1年ごとに認証体制が維持されていることを確認するためにサーベランス審査を行います。また、認証の更新可否を判断するため初回認証取得から3年後に更新審査を行います。

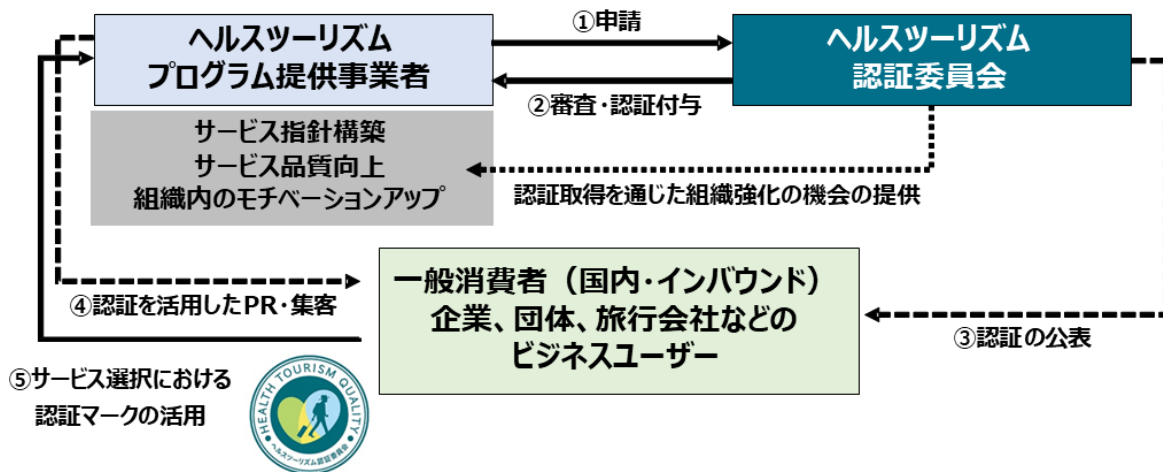
#### (6) 認証費用

- 初回審査費用はヘルスツーリズム認証単体：85,000円(税別)／プログラム。  
複数のプログラムを同時に申し込む場合は2つ目以降：65,000円(税別)／プログラム。
- ・ サーベランス審査は15,000円(税別)／プログラム。
- ・ 更新審査は50,000円(税別)／プログラム。

#### (7) 認証の付与・公表

認証審査の結果、認証基準へ適合していると判定された場合には、事業者を「ヘルスツーリズムプログラム提供事業者」、申請されたサービス商品を「ヘルスツーリズムプログラム」として登録し(プログラム認証)、認証ウェブサイトで公表いたします。

図表 2 ヘルスツーリズム認証の流れ・メリットイメージ



#### 4. オプション認証サービス（ISO17679、ISO17680）

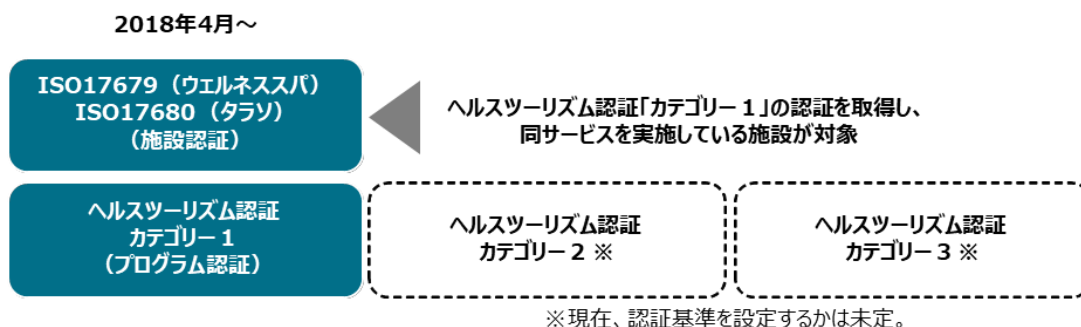
ウェルネススパ、タラソテラピーを提供する事業者は、ISO（国際標準化機構）が開発した下記の国際規格 ISO17679、ISO17680<sup>2</sup>に基づく認証オプションサービスを申請することが可能です。こちらの申請要件の詳細については、別途お問い合わせください。

- ・ ISO17679「観光及び関連サービス — ウェルネススパ — サービス要求事項」
- ・ ISO17680「観光及び関連サービス — 海洋療法 — サービス要求事項」

#### 本オプション認証費用

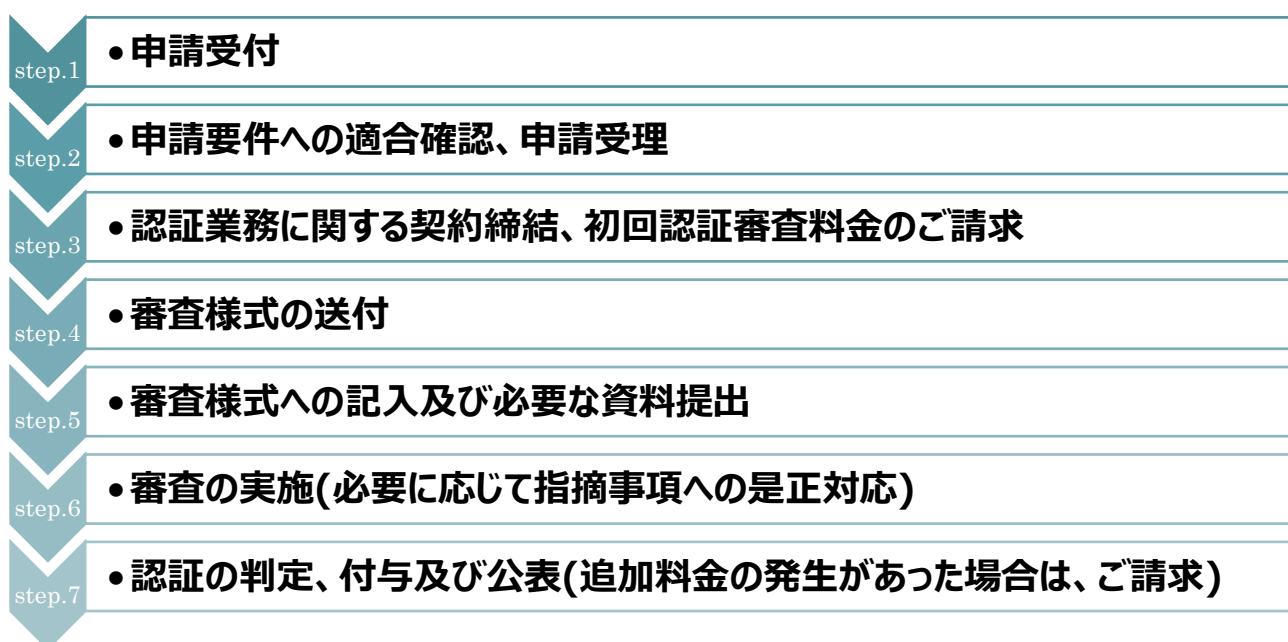
- ・ 初回審査費用は ISO17679 または 17680 認証：120,000 円（税別）／1 施設
- ・ 審査は 15,000 円（税別）／プログラム
- ・ 更新審査は 50,000 円（税別）／プログラム

図表 3 ヘルスツーリズム認証の種類と ISO 認証の位置づけ



<sup>2</sup> ISO（国際標準化機構）における委員会「Tourism Related Services」におけるWG2「Health Tourism Services」で開発された国際規格。

## 5. 認証取得に関する具体的な手続き



### Step.1 申請受付

ヘルスツーリズム認証申請書（申請 Word 資料 No.1～3）を以下 URL からダウンロードいただき、ヘルスツーリズム認証委員会事務局窓口の特定非営利活動法人ヘルスツーリズム振興機構へ必要資料とともにご郵送ください。

#### 【ヘルスツーリズム認証申請書ダウンロード URL】

<http://www.npo-healthtourism.or.jp/pdf/doc-shinsei.docx>

#### 【ヘルスツーリズム認証委員会事務局窓口】

特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構 認証受付係

住所：〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル8階

※封筒に「ヘルスツーリズム認証申請」とご記入いただき、申請書 No.1～3 および必要資料をご郵送ください。

申請要件は法人格を有する事業体(プログラム提供事業者)となります。

※申請者は、業務委託先に対し認証基準へ適合させるための運営管理体制を有しなければなりません。

※申請は、事業所(店舗等の拠点)単位で行っていただきます。

### Step.2 申請要件への適合確認、申請受理

申請内容を確認し、申請要件に適合を確認後、申請を受理します。

### **Step.3 認証業務に関する契約締結、初回認証審査料金のご請求**

申請書の受理後、合意書と振込依頼書を送付いたします。内容をご確認の上、合意書に署名捺印後、ご返送していただくとともに、初回認証審査料金をお振込みください。

### **Step.4 審査様式の送付**

合意書を受理し、初回認証審査料金のお振込みを確認後、審査様式をご担当者へ送付いたします。

### **Step.5 審査様式への記入及び必要な資料提出**

審査様式が届きましたら、記入要領に従ってご記入ください。

### **Step.6 審査の実施(必要に応じて指摘事項への是正対応)**

ご提出いただいた審査様式及び資料等に基づき審査を行います。

審査において『認証基準』を満たしていないなどの状況が判明し、審査チームが指摘事項を検出した場合、審査チームが指定した期限までに是正処置を実施していただきます。(是正処置完了の確認のため、現地審査が必要となるケースもあります。)

### **Step.7 認証の判定、付与及び公表(追加料金の発生があった場合は、ご請求)**

審査の結果を踏まえ、認証可と判定された事業者には当委員会より認証証が付与され、ヘルスツーリズム認証 WEB サイトにて、組織名及び認証されたヘルスツーリズムプログラムの情報が、公表されます。

『ヘルスツーリズム認証維持管理遵守事項』に従って、認証の維持管理を行ってください。

(指摘事項などがあった場合、ヘルスツーリズム認証委員会が定める『ヘルスツーリズム認証料金表』に基づいて、是正処置確認の料金を請求いたします。)

## 6. 認証スケジュール

Step.1～Step.7までに、約3か月を目安としています。審査に伴う資料の提出等が遅れた場合や、是正処置等があった場合は審査期間が長くなり、次期以降の認証交付になる可能性もありますのでご了承ください。

今年度の認証スケジュールは以下の予定です。

申請受理	審査期間	認証判定結果
～2018年5月末	2018年6月～7月	2018年8月予定（第1期認証交付）
～2018年8月末	2018年9月～10月	2018年11月予定（第2期認証交付）
～2018年12月末	2019年1月～2月	2019年3月予定（第3期認証交付）

以上

### 【認証に関するお問い合わせ】

#### ヘルスツーリズム認証委員会

事務局窓口：特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構

住所：〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル8階

電話番号：03-5290-1626（10：00～16：00）

E-mail：[info@npo-healthtourism.or.jp](mailto:info@npo-healthtourism.or.jp)